破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第４６７７号

大阪市西成区潮路１丁目６番27号グランドルチェ401

債務者　山田まゆみ

1　決定年月日時　平成21年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森末　尚孝
4　破産債権の届出期間　平成21年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年８月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３６３号

川崎市麻生区高石１丁目６番31号

債務者　横山　　弘

1　決定年月日時　平成21年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　和明
4　破産債権の届出期間　平成21年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月３日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成21年９月２日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第４６７号

神奈川県南足柄市生駒500番地１

債務者　海老原　清

1　決定年月日時　平成21年７月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若井　公志
4　破産債権の届出期間　平成21年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年９月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第８９１号

宮城県黒川郡富谷町ひより台２丁目22番地９ニューシティふじ202

債務者　菊地　　豊

1　決定年月日時　平成21年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　芳人
4　破産債権の届出期間　平成21年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月29日午前11時35分
6　免責意見申述期間　平成21年９月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第８７号

岐阜県可児市広眺ケ丘７丁目27番地

債務者　髙木　泰宏

1　決定年月日時　平成21年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤知恵子
4　破産債権の届出期間　平成21年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年９月７日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２１年（フ）第４８３号

岡山市東区草ケ部1061番地５

債務者　荒本　幸治

1　決定年月日時　平成21年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　将之
4　破産債権の届出期間　平成21年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月７日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月７日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第７６号

千葉県君津市南子安６丁目18番41号　１―503

債務者　高橋　勝博

1　決定年月日時　平成21年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　孝伸
4　破産債権の届出期間　平成21年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月８日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２１年（フ）第４２号

岩手県奥州市水沢区台町６番34号　ハイツ台町Ａ号棟

債務者　平野　敏弘

1　決定年月日時　平成21年７月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　裕彌
4　破産債権の届出期間　平成21年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成21年９月15日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２１年（フ）第２４７号

群馬県吾妻郡草津町大字草津丙235番地の153

債務者　荒木美津子（旧姓本多）

1　決定年月日時　平成21年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　　章
4　破産債権の届出期間　平成21年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月16日まで
前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第８９号

岐阜県加茂郡八百津町八百津8367番地

債務者　吉田　安之

1　決定年月日時　平成21年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　正悟
4　破産債権の届出期間　平成21年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年９月16日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２１年（フ）第９０号

岐阜県加茂郡八百津町八百津8367番地

債務者　吉田　圭子

1　決定年月日時　平成21年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　正悟
4　破産債権の届出期間　平成21年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年９月16日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２１年（フ）第４７２８号

大阪府吹田市千里山竹園２丁目７番10―402号

債務者　下川　鉄治

1　決定年月日時　平成21年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白﨑　識隆
4　破産債権の届出期間　平成21年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年９月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１１９号

岐阜県羽島市足近町５丁目478番地

債務者　前澤　敏夫

1　決定年月日時　平成21年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　則和
4　破産債権の届出期間　平成21年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月14日午後４時
6　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２１年（フ）第３９２号

川崎市高津区溝口６丁目17番３号　グローバルＮＩ―203

債務者　平賀　敏行

1　決定年月日時　平成21年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　幸男
4　破産債権の届出期間　平成21年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年10月７日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第１４３９号

名古屋市北区山田４丁目16番17号　県営矢田住宅208号

債務者　藤本　幸江

1　決定年月日時　平成21年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　岳弘
4　破産債権の届出期間　平成21年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成21年10月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部